

お知らせ

事業系ごみの適正な処理をお願いします

環境課 ☎ 43-5214

事業系ごみの処理方法  
 ① 一般廃棄物または産業廃棄物の収集運搬許可業者へ委託  
 ② 事業者自ら処理施設へ搬入  
 ※市指定のごみ袋を使用して家庭ごみの集積場に出すことはできません  
 ※産業廃棄物の処理方法について、不明な点は兵庫県産業廃棄物協会 ☎ 078-381-7464 へお問合せください  
 ※詳しくは市ホームページに掲載しています



お知らせ

国生みの島・沼島で学びませんか

学校教育課 ☎ 43-5231

沼島小・中学校では令和2年4月から小中一貫教育を始めました。同時に「小規模特別認定校制度」を導入し、市内の小中学校区に在住であれば通学できるようになっています。沼島の豊かな自然や歴史・文化の中で、一人ひとりに応じた小中一貫のきめ細かな教育を受けてみませんか。  
**対象者** 市内小中学校区に在住で、令和3年度の小学1年生から中学3年生  
**募集定員** 各学年若干名  
**学校見学会・説明会** 11月



14日(土) 沼島小中合同学習発表会を見学後、説明会を実施  
**申請期間** 令和3年1月4日(月)～2月15日(月)  
 ※申請にあたっては、学校見学会・説明会にご参加ください。参加できない場合は、学校教育課までご連絡ください  
 ※詳しくはお問合せいただくか、市ホームページをご覧ください

お知らせ

不動産を公売します

税務課 ☎ 43-5213

税の公平性と税収確保のため、滞納処分を行った不動産を公売します。詳しくは市役所掲示板の公売公告兼見積価格公告をご覧ください。  
**公売物件**  
 ▼所在地 松帆北方577番1 (宅地・545・12㎡)  
 ▼見積価額(最低公売価額) 198万円

▼公売保証金 20万円  
**公売期日** 11月24日(火) 午後2時～  
 ※受付は午後1時30分～1時50分  
**会場** 市役所本館3階  
 ※市税の完納により、中止する場合があります  
 ※参加に必要な書類については、事前に税務課にお問合せください

募集

ファミリー・サポート・センター提供会員の募集と講習会

子育てゆめ館 ☎ 43-5219

南あわじ市ファミリー・サポート・センターでは、子育ての応援(子どもの預かり)をする「提供会員」を募集します。  
 子育てに必要な知識が深まる講習会も行いますので、ご自身の子育てやお孫さんを預かるときにも役立てていただけます。  
**提供会員の要件** 市内在住で子育て経験があり、心身ともに健康で、センターが実施する講習を受講できる人  
**提供会員向けの講習会**  
 ▼開催日 11月16日(月)～27日(金)のうち平日8日間の午前10時～正午、午後1時～3時(16、25日は午後のみ、27日は午前のみ)  
 ※詳しい日程等は二次元コードより市ホームページをご覧ください  
**▽場所** 中央公民館  
**▽内容** 9科目24時間。保育の心、心の発達とその問題、身体の発達と病気、小児看護の基礎知識、安全・事故、子どもの世話、栄養と食生活等(受講料無料)  
**▽申込場所** 同センター事務局 ☎ 42・3060  
**▽申込期限** 11月10日(火)  
**▽定員** 20人 (先着順)



お知らせ

採ってはダメ! その行為は密漁です!

水産振興課 ☎ 43-5243

マリネジャーを楽しむ人が、サザエ・アワビ等を採捕する密漁が多発しています。  
 採捕場所の漁業権を持たない人(漁師以外)が、サザエ・アワビ等を採捕する行為は、漁業法違反(漁業権侵害)等となり、20万円以下の罰金等の対象になります。



動物の虐待・遺棄は犯罪です

最後まで責任を持って飼いましょう。むやみに繁殖させないようにしましょう。

環境課 ☎ 43-5214



案内

経営継続補助金 2次募集のご案内

あわじ島農協本所営農部 ☎ 42-5211

農業者向けに、経営継続補助金2次募集の申請をあわじ島農協で受付します。申請する人は、11月5日(木)までに、あわじ島農協本所営農部までお問合せください。  
 この補助金は、農林漁業者がコロナ禍を克服するために感染防止対策を行うにつれ、販路回復・開拓や事業継続・転換のための機械・設備の導入、人手不足解消の取り組みを支援するものです。

スマートフォンで防災情報を受け取れます

県・市からの防災情報を受け取れる「ひょうご防災ネット」のアプリ版が公開されています。

サポートセンター ☎ support@bosai.net



募集

窓口用封筒に広告を載せてみませんか

総合窓口センター ☎ 43-5212



広告入り封筒の寄贈希望者を募集しています。希望者は、長3封筒(縦23・5cm×横12・0cm)の裏面に広告、表面に総合窓口センターの指定する文言等を印刷したものを「用意いただきます」。  
 封筒は総合窓口センター、出張所、市民交流センターなどの窓口で、証明書等の持ち帰り用に使用され、多くの人の目に留まります。  
**紙厚** 70g/m以上  
**材質** 古紙配合の再生紙  
**広告の規格** 縦20cm×横10cm

規格内に複数事業者の広告を掲載することもできます  
 縦20cm×横10cm  
 掲載できません  
 ※申込方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください  
**募集枚数** 2.5万枚  
**募集期間** 11月2日(月)～26日(木)  
**希望者の決定** 審査により決定  
 ※広告は、市民の福祉、生活の利便性などを考慮したもので、法令等に違反するものや公序良俗に反するもの、意見広告、人権侵害や差別を助長するおそれのあるものは掲載できません